

許可番号 03220102999

# 産業廃棄物処分業許可証

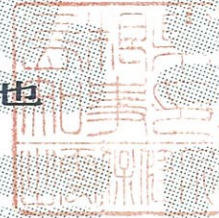
住所 出雲市佐田町反邊230番地3

名称 株式会社 三原組

代表取締役 三原 惇志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

島根県知事 丸山 達也



許可の年月日 令和3年2月19日

許可の有効年月日 令和8年2月1日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 破碎（移動式） 以下余白

### 産業廃棄物の種類

破碎：木くず 以上1品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### ○破碎施設

- ・施設の種類：木くずの破碎施設（移動式）（政令第7条第8号の2）
- ・設置場所：島根県（松江市の区域を除く。）内全域
- ・設置位置：出雲市佐田町須佐1506番1（基地破碎）及び島根県（松江市の区域を除く。）内産業廃棄物排出事業場（出張破碎）
- ・設置年月日：平成22年9月14日
- ・処理能力：9.44t/時間、8時間稼働、75.5t/日
- ・設置許可年月日及び許可番号：平成22年9月14日、廃第28号の3

## 3. 許可の条件

生活環境保全上支障のある場所では出張破碎を行わないこと。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成23年2月2日新規許可
- (2) 平成28年1月25日更新許可
- (3) 令和3年2月19日更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

無